

■ 図表5-6 サービス利用者の将来見通し等

第4期障害福祉計画（目標集計）

○ 都道府県・市町村の障害福祉計画は、3年を一期として定めることとしており、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第4期障害福祉計画について、各都道府県が設定した目標値の集計を行った。

○ 障害福祉計画の策定にあたっては、国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）を踏まえることとなっており、同指針では、地域移行や就労に関する成果目標を定めている。

※ 【目標値】国の基本指針で定める成果目標

※ 【集計値】都道府県が設定した目標値を集計したもの

1. 施設入所者の地域生活への移行

■ 平成29年度末における地域生活に移行する者の目標値

【目標値1】平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行

【目標値2】平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減

平成25年度末の入所者数(人) (A)	地域生活移行			施設入所者数の削減					
	地域生活移行者数(人) (B)	地域生活移行率		平成29年度末の入所者数(人) (C)	削減目標(人) (D=A-C)	削減率			
【目標値1】		【集計値1】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県			【目標値2】	【集計値2】 (D)/(A)	基本指針を満たす都道府県	
119,878	15,905	12%以上	13.3%	29	115,356	4,522	4%以上	3.8%	28

第4期障害福祉計画（目標集計）

2. 入院中の精神障害者の地域生活への移行

■平成29年度における入院中の精神障害者の退院に関する目標値

【目標値1】入院後3か月時点の退院率 64%以上

【目標値2】入院後1年時点の退院率 91%以上

【目標値3】平成29年6月末時点の長期在院者数(入院期間が1年以上の者)を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減

入院後3か月時点の退院率			入院後1年時点の退院率			長期在院者数		
【目標値1】	【集計値1】	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【集計値2】	基本指針を満たす都道府県	平成24年6月末(人) (A)	平成29年6月末(人) (B)	減少率
64%以上	64.0%	42	91%以上	90.9%	44	184,690	154,100	【目標値3】 18%以上 【集計値3】 (B-A)/(A) 16.6% 基本指針を満たす都道府県 33

3. 地域生活支援拠点等の整備

■地域生活支援拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つを整備する

基本指針を満たす都道府県
41

○地域生活支援拠点等とは、地域での暮らしの安心感を担保するために、緊急時の受入体制の確保やコーディネーターの配置等による地域の体制づくり等の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点又は地域における複数の機関が分担して機能を担う体制をいう。

第4期障害福祉計画（目標集計）

4. 福祉施設から一般就労への移行

■福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。)を通じて、平成29年度中に一般就労に移行する者の目標値

【目標値】平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上

平成24年度の一般就労移行者数(人) (A)	平成29年度の一般就労移行者数(人) (B)	一般就労移行比率		
		【目標値】	【集計値】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県
9,840	19,074	2倍以上	1.9倍	34

5. 就労移行支援事業の利用者数、就労移行支援事業所の就労移行率

【目標値1】平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成25年度末における利用者数の6割以上増加

【目標値2】就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする

平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (A)	平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数(人) (B)	就労移行支援利用比率			就労支援事業所の就労移行率		
		【目標値1】	【集計値1】 (B)/(A)	基本指針を満たす都道府県	【目標値2】	【集計値2】	基本指針を満たす都道府県
28,236	42,540	1.6倍以上	1.6倍	34	50%以上	50.2%	41

資料：厚生労働省